

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	3090100516		
法人名	社会福祉法人 わかうら会		
事業所名(ユニット名)	わかうら園 第2グループホーム 鶴		
所在地	和歌山市田野178番地		
自己評価作成日	平成30年9月1日	評価結果市町村受理日	平成30年11月9日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaijokensaku.mhlw.go.jp/30/index.php?action=kouhyou_detail_2017_022_kani=true&JigyosyoCd=3090100516-00&PrefCd=30&VersionCd=022
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社会福祉法人 和歌山県社会福祉協議会		
所在地	和歌山県和歌山市手平二丁目1-2		
訪問調査日	平成30年10月10日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

和歌浦の高台にあり彼岸の夕日は他県からも大勢の人が観に来ている。マリーナや港祭りの花火も観ることが出来る。散歩に出ると瀬戸内を行き交う船や四国、淡路島が一望できる。特別養護老人ホーム、居宅支援事業所が隣接しており入居者のニーズに対応できる様になっている。第2グループホームは2ユニット18名の方が入居され主治医、訪問看護ステーションと連携し家族様と共に終末期まで援助を行っている。各研修に参加し事業所理念を目標に入居者一人一人が地域の中で安全に安心して暮らしを送れるように支援することを目指しています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

終末期もここで迎えたいとの希望が、入居者本人や家族等から多く出されている。すべての職員が今こそ介護職の真価が問われているとの思いを共有し、事業所をあげて入居者が「穏やかな心で今を生きる」ことができる支援に取組んでいる。普段の健康管理は介護職員と訪問看護師との協働で行い、必要時はかかりつけ医への受診に繋げており、入居者及び家族等に不安はない。また、代表者が連合自治会会長の役にあり、法人としての地域との繋がりは強いが、事業所としての地域活動への参加は部分的なものに留まっていることから、今後は暮らしの中での地域の人々との交流を積極的に進めたいと考えている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	事業所理念をフロアや介護員室の目の着く所に掲げ毎朝唱和し共有して実践につなげている。	入居者の重度化が進んでいる現状を踏まえ、職員間での検討を経て、従来の理念に加える形で新しい理念を作り上げた。看取りまでを視野に入れ、入居者の穏やかな生活を支え続けるというすべての職員の決意表明である。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	施設全体の催事、買い物等で地域の方々と交流している。	事業所は道路から急な坂道を上った高台にあることから、地域住民との日常的な交流に困難さはあるが、学生の職場体験や実習の受け入れ、地域の方々を利用する併設のデイサービスセンターへ出向く等を通して日常的な交流に努めている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	近隣への外食、ショッピング等に出かけ認知症の方への理解、支援のあり方を見て頂き協力を得ている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2か月ごとに開催し社会情勢や事業所の取り組みを報告、相談し具体的な改善課題を見つけサービスの質の向上に繋げている。	2月に1回開催する運営推進会議には、入居者及び家族等、地域住民、行政職員、知見者等が出席し、事業所のサービスへの取り組みや外部評価結果の報告等を行い、話し合いの中で出された意見を事業所活動に生かしている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	地区支所、地域包括支援センターに運営推進会議に参加して頂き、指導監査課、保護課には書類等について実情や支援の取り組みを相談、助言を得ながら協力関係を築いている。	支所長や包括支援センター職員とは運営推進会議以外にも日頃から連絡を密に取っている。生活保護担当ケースワーカーとは、入居者への訪問時にそれぞれ事業所の内容や課題等につき積極的に伝え、助言を得ながら双方向の協力関係を築いている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束の具体的な行為を理解し日々支援の変化を話し合い「しないケア」の実践に努めている。	法人内及び外部での研修を通して、すべての職員は拘束となる具体的な行為を正しく理解している。しかし、言葉による拘束の廃除は守り通すことが難しい現実もある。すべての職員は自らの対応を振り返り、職員同士で確認をしながら、拘束をしないケアへの取り組みを続けている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	研修や事業所会議で「不適切なケア」について学び虐待が見過ごされない様に相談できる職場環境作りを努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	利用者がいつでも必要とされる時に活用出来るように公的機関の冊子や現在活用されている家族様から情報を得て学んでいる。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約、解約については十分な時間を取り説明を行い改定があればその都度、資料を送付しいつでも説明が出来る様にしている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族面会時や運営推進会議、家族連絡ノートで意見や要望を聴かせていただき運営に反映出来るよう心掛けている。	職員は日頃から入居者や家族等が遠慮なく意見・要望を言える雰囲気づくりに努めており、家族連絡ノートへの写真の掲載や外部評価結果の送付なども行っている。また契約時には、外部の機関へも意見・要望を出すことができる旨を説明し、窓口案内を事業所内に掲示している。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月の事業所会議で意見交換をしたり日々気づきを話しあって支援、運営に反映させている。	会議や個人面談の場以外でも、随時運営に関する意見・提案が職員から活発に出されており、物品の購入等により環境の整備がなされている。また勤務時間をずらすことでの入居者支援の強化の実践も職員の意見・提案を運営に反映させた一つの例である。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員の会で代表者と話し合う機会を持ったり個々の家庭状況に合わせた就業環境、勤務条件の整備に努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員一人一人の力量に合わせた内外の研修に参加し情報交換を行い事業所会議で報告して情報の共有に努めサービスの質の向上に努めている		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	外部研修や講習会などを通じて情報の交換を行い事業所会議等で話し合いサービスの質の向上に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	本人、家族から生活歴、想い、希望や不安等を聴き話しやすい環境を作り安心して暮らしていける関係作りに努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	事業所の方針、援助の在り方を十分説明し理解、納得されたうえで契約を行い家族の要望、不安を伺い互いに協力して本人を支える関係づくりに努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	居宅支援事業所からの資料や本人、家族の実情や要望を基に必要とする支援を見極め他のサービス利用も含めた援助に努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者の人格、意見を尊重し自立意欲を高め互いに助け合える存在であることを意識し暮らしを共にしている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	本人と家族の関係を踏まえ面会時には家族連絡ノートを基に近況報告を行い情報を共有しながら共に支え合い家族の絆が途切れない様に支援をしている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	家族や知人の面会時には気兼ねなく落ちついて過ごせる様に支援し買い物、家族との外出等馴染みの人、場との関係が途切れない様に支援している。	誕生祝い、昼食やおやつづくり、外食等事業所での入居者の暮らしぶりを日頃から家族等に報告しており、事業所への訪問の機会も多い。本年度に催した流しソーメンでは、入居者と家族等が共に楽しみ、関係継続の支援が実を結んだ場となった。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者それぞれの関係を把握し孤立しない様に職員が取り持ちより良い関係を持ち互いに助けあえるよう支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービス利用終了時、利用者、家族が安心した暮らしが継続できるよう相談、援助をさせて頂く事を説明し他事業所と連携し必要に応じた支援に努めている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	一人一人の毎日の活動や会話の中から思いや意向を傾聴し記録に残し本人の立場に立って職員、家族と話し合い本人本位のサービスに繋げている。	本人のこれまでの生活の情報を参考にしながらも、事業所での日々の言動や表情から入居者一人ひとりの思いや意向を汲み取り把握をしている。困難な場合こそ介護職の本領を発揮する場面であり、決め付けを排し、気付きを共有し、「本人はどうか」との視点を大切にしている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入所時にケアマネジャー、家族から生活環境、サービス利用の経緯を聴き本人からも日常の過ごし方を尋ねている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	生活を共にすることで変化していく心身の状態や過ごし方を観察、記録し早期に対応できるように現状の把握に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	日々の気づきや予想される支援について利用者、家族の要望を伺い変化に応じて話し合い見直し現状に即した支援が行えるように介護計画を作成している。	本人・家族・必要な関係者との話し合い及び職員間での検討から優先すべき課題を選び出し、それぞれの意見やアイデアを生かした木目細やかな介護計画を作成している。モニタリングでの評価では変更を加えることで、現状に即した介護計画としている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別の介護記録に本人の言葉、日々の様子を記録し職員間で情報を共有、工夫しながら実践し経過、結果を話し合い介護計画の見直しに生かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	利用者や家族のその時々状況、要望に合わせた支援の方法をいくつか選び柔軟な支援につなげるよう努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域のボランティア、訪問理美容、医療機関、消防署等の地域資源を把握し本人が安全に健康的な暮らしが出来る様に支援している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	契約時に事業所指定の医療機関が主治医となることを了承している。家族、本人の希望する専門医受診には送迎援助を行い詳細に連携をとり適切な医療を受けられるように努めている。	かかりつけ医及び訪問看護師への情報提供は書面によることとし、緊急時にはファックスを用いることもある。家族等には連絡ノートに基づき必ず報告を行っている。他の医療機関の受診時は家族等の同伴を依頼し、入居者の健康状態の把握をより確実なものとしている。かかりつけ医・訪問看護師共に緊急時の対応も可能な体制にある。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	訪問看護ステーションと連携を持っている。24時間、相談することが可能で緊急時は訪問看護を受け適切な受診、看護が受けられるよう支援している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時は本人の情報提供が出来る様に職員が付添い心身の状態を説明している。認知症高齢者の環境の変化に対応する為早期に退院し帰園することを病院関係者とカンファレンスを行い関係づくりに努めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約時に重度化、終末期の援助について説明している。本人の体調の変化毎に報告、相談し関係者と共に寄り添いながらチームで支援に取り組んでいる。	重度化が進みつつあり、本人及び家族等から看取りの希望が出されている現状にある。マニュアルを作成し研修を実施することで、看取りまでの支援に必要な環境を整えており、昨年度は5名の入居者の看取りを行っている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	日々の利用者の状況を把握し事故や急変に備え話し合いマニュアルを作成し何時でも見れる様にし応急手当、初期対応が出来るようにしている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	毎月避難訓練を利用者で行い初期対応がスムーズに行えるよう様に努め食料の備蓄もしている。地域の避難場所になっている。	マニュアルに沿って、昼間及び夜間を想定した避難訓練を事業所独自に行っており、入居者と職員が一緒に参加して実施している。また法人の敷地は地域の避難場所の指定を受けていることから年1回消防の立ち会いのもと、地域ぐるみの訓練が行われている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	一人一人の人格を尊重しプライバシーを守る声掛け、援助に努めている。	呼称は人格の尊重の基本であり、姓を原則としているが、家族等の了承を得て本人の馴染みの呼称を用いる場合もある。また同性による介助を支援の原則としている。なお入居者の個人情報の取扱いと管理には十分に注意を払い、守秘義務の履行を徹底している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者の自己決定を尊重できるような問い掛けに努め日常の会話の中から思い、希望を傾聴し記録に残し支援している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一人一人の生活習慣に寄り添いながら個々のペースに合わせた支援に努めている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	季節に応じた好みの服装や理美容、化粧品の使用等本人の希望に合わせ支援している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食べ易く調理し準備、片付け等出来る方には一緒に頂き昼食、おやつ作りは希望を聞いてメニューを考えている。重度化により食事介助者が増え一緒に食事をする事は出来ないが当日のメニューについて会話しながら支援している。	法人本部から運ばれる副食物は入居者の力に合わせて食べやすく手を加え、炊飯・みそ汁づくり等は事業所で行い、出来具合の確認を必ず行っている。入居者は持てる力に合わせて一連の作業に参加し、直接参加できない入居者も音や匂いで食事づくりを実感することができる。月1回催す昼食づくり、折々のおやつづくりや外食は大好評である。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	管理栄養士の献立で栄養のバランスを取り食事、水分量は記録に残し便秘、脱水症状で体調を崩さないよう支援している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後声掛け、見守り、援助を行い出来る力に合わせた支援をしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	個々の排泄の記録を基にプライバシーを尊重しながら不十分な所を手伝い自立支援に努めている。	介護者2名での排泄介助を要する場面が多くなってきているが、入居者一人ひとりの力やパターンを把握してトイレでの排泄を基本としている。おむつやパッドの使用に際しては、根拠を明確にし、職員間での検討を重ね常に見直しを行っている。自立した入居者が職員の取組の後押しをしている感がある。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排泄記録を基に水分、食事量等も観ながら医療と連携して個々に応じ食物繊維、腹部マッサージを取り入れ予防に努めている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	一人一人の体調や気分を観察し入浴が苦にならないような声掛け、方法で安全に入浴が楽しめるように支援している。	重度化が進む中でも入浴を楽しむことができるように、入居者の身体機能に合わせて機械浴もある。入浴を拒む入居者については、職員はまさに演技者となり、医師の言葉等を引き合いに出す等の工夫を凝らしながら実現に繋げている。ゆず等を用いての入浴は入居者が季節感を取り戻す良い機会と考えられる。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	居室の照明、温度を調整し昼寝、夜間の安眠に繋げている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬の目的、副作用に注意し主治医の指示の基支援を行い変化があれば医療と相談しながら支援をしている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	その人の出来る範囲の事を役割として頂き、塗り絵、プランターの手入れ等をして気分転換できるように支援している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	入居者の重度化に伴い外出できる方が少ない。散歩や行事など体調に合わせた参加をしている。	事業所の周りには平坦な場所もあることから、気分転換を図る為日常的に戸外に出ており、周辺の山や海のたたくまいに季節を感じるができる。花見等の行事については、家族等の協力のもと園庭で催したり、車で出かけたりと入居者一人ひとりの力に合わせ、全員が参加できるように工夫をしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	管理は家族がしている。外食、ショッピングの時は本人の希望を聴き使える様に支援している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人の希望があった時はいつでも行えるように支援している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	室温、家具の配置、音響、照明等に注意し季節毎の壁画を入居者と作り清潔な環境作りに努めている。	空気清浄機を備え、適度にソファが配置されたホールでは入居者が思い思いにくつろいで過ごすことができ、他の共用空間についても職員が日常的に注意を払い暮らしの場を整えている。ペランダのプランターで入居者がこまめに水やりをして育てた花が季節感を感じさせ、テーブルの上で洗濯物をたたむ入居者の姿は生活感が伺える。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	利用者の日頃の関係を把握しそれぞれが思う場で過ごせるように支援している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	個々の入所時に使い慣れた物品、食器、リネンを持参して頂き心地よく過ごせる様に工夫している。	職員は本人や家族等と相談して、一人ひとりに応じた備品や家具等の配置に工夫をしており、その人らしく、落ち着いて過ごせる居室となっている。プライバシーを守る上でも、共同生活の中での個室の意味は大きく、入居者による内側からの施錠は可能であり、職員が訪れる際のノックや声かけの実施が徹底されている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	一人一人の理解力に合わせて安全に過ごせる環境作りに努め自立支援をしている。。		